



日鉄呉地区跡地の利活用検討業務委託に係る公募の開始 について

標記の件について、次のとおり行うこととなりましたので、情報提供します。
貴社の広報媒体で周知いただきますようお願いいたします。

1 公募の概要

(1) 業務の内容

利活用検討の前提となる日鉄呉地区跡地の基礎情報及び詳細調査を行い、その特徴を明らかにするとともに、今後成長が見込まれる産業やニーズの調査を行い、日本製鉄株式会社に提案・協議するための具体的な跡地利活用策の案を得る。

(2) 契約方式

公募型プロポーザルによる随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）

(3) スケジュール

公募開始日	令和6年3月1日（金）
選定委員会開催日	令和6年3月27日（水）
契約締結（予定）	令和6年4月上旬

(4) 停止条件

この公募は、県の令和6年度当初予算案が議決されない場合は、無効とする。
（理由）

日鉄呉地区跡地の構内敷地について令和6年4月から開始する利活用協議を、迅速かつ円滑に開始し、できるだけ早く日鉄に提案・協議するための利活用策の案を得るため。

2 事業予算上限額（予定）

20,000千円（県予算，市は最大10,000千円を負担）